

当院を受診された患者さんとそのご家族の方へ

千葉労災病院では通常の患者さんの診療にあたって発生する情報を、将来の医学の発展のために研究に利用させて頂くことがあります。これらの臨床研究は、文部科学省・厚生労働省による「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」等の指針に基づき実施しています。研究は診療の一環として得られた情報(電子カルテの診療情報、画像検査や血液検査などの検査結果)を対象として行います。研究のために不必要な検査が追加されることはありません。

臨床研究のうち患者さんの診療情報等の情報のみを用いる研究については、上記の指針に基づいて対象となる患者さんから直接同意を得ない場合があります。このような臨床研究を実施する場合は、研究の目的や利用する情報の詳細を公開して患者さんやご家族の方が研究利用を望まない場合にはいつでも拒否できる機会を保障することになっております。

研究の対象となる患者さんもしくはご家族の方で、以下の研究へのご参加を希望されない方は問い合わせ担当者もしくは担当医にご連絡ください。たとえ参加をお断りになられても不利益を受ける事は一切ありません。また、同意した後にいつでも同意を撤回することができます。ただし、既に研究結果を学会・論文において公表されている場合は、データを破棄できない場合があります。

これらの研究については千葉労災病院倫理審査委員会によって「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び関連指針・法規に基づき審査された上で承認を得て実施されます。